

スターツファシリティサービス株式会社 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続ける事ができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取り組みを進めるため、以下のような行動計画を定めました。

1、期間 平成 23 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日（5 年間）

2、内容

●子育てを行う社員の仕事生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 計画期間内に育児休業を取得状況を、次の水準にする。

女性社員・・・・取得率・復職率を 80%以上にする。

<目標達成のための対策>

- ・育児休業、及び育児短時間勤務に関する規定の周知（平成 23 年 6 月）
- ・総務部内に担当職員を配置し個別相談窓口とする（平成 23 年 6 月）

●働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 残業削減促進

<目標達成のための対策>

- ・全社員の残業時間を調査し、残業時間が顕著な社員の個別指導をする